

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松浦市長

市町村名 (市町村コード)	松浦市 (42208)	
地域名 (地域内農業集落名)	星鹿2 (牟田、北久保)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 24 日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化が進んでおり、今後地域農業の担い手が不足してくる。
有害鳥獣の被害としてはイノシシによる農作物被害が発生している状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は水稻やメロン、ぶどう、アスパラガスといった施設園芸など、多様な農業が展開されている地域である。今後もこれらの農業の維持継続、さらには拡大していくため、認定農業者及び法人、新規就農者を確保し農地の集積・集約化を進め、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制づくりを構築していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる地域とする。施設園芸の農地は、今後も現状維持による農地の利用を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者をはじめ既存の大規模経営体や新規就農者などの意欲ある経営体へ農地の集積・集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
基盤整備地を中心に中間管理機構を活用し集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
小区画の農地については、集約化を図るうえで大区画が必要になれば地域で検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAや県、市などの関係機関と連携し、法人や個人等の新規参入者確保を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業従事者の労力軽減や労働時間の短縮など。農業経営の効率化を見込めるものについて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①防護柵の設置や適正な維持管理を行う。
 ⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合には、地域計画の見直しを農業委員、農地利用最適化推進委員等の地域代表者への確認や書面やホームページ等による簡易な方法による協議を行う。